

中野区教育委員会第21回協議会会議録

開催日時 平成20年6月20日(金) 開会10時30分 閉会11時04分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	高木 明郎
	同	委員長職務代理	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	委員	山田 正興
	同	教育長	菅野 泰一

事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	学校再編担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子 (欠席)
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	渡邊 真理子

傍聴者数 10人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 6/15 北原小学校学校公開について
- ・ 6/16 中野区食育推進協議会について
- ・ 6/18 中野昭和小学校セーフティー教室について
- ・ 6/19 東京都医師会学校医会について

○教育長報告事項

- ・ 6/18 近隣区における児童転落事故について
- ・ 6/18 実践学園ICT活用授業視察について

- ・ 6 / 19 関東甲信越地区小学校長研究協議会東京大会について
- ・ 中野区議会第二回定例会について

○事務局報告事項

○近隣区における児童転落事故に伴う中野区の対応について

午前10時30分開会

高木委員長

それでは、教育委員会第21回協議会を開会いたします。

初めに、委員長、委員報告です。

<委員長、委員報告事項>

高木委員長

まず、私から。

6月15日日曜日、北原小学校の学校公開に行ってきました。北原小学校は、児童数298名。現在、中野区の小学校の平均が335名ですから、平均よりやや小さい学校です。1学年各50人前後、全学年2クラス、計12学級の学校でございます。午前中、ふだんの学校訪問よりたっぷり時間がありますので、ゆっくり全学年、全教室を見させていただきました。全般的に非常に落ちついて授業をやっているという印象を受けました。あと、日曜日の学校公開でしたので、参加者が非常に多く、また、父の日ということで3分の1がお父さん。今まで学校公開に行ってもこんなに男性が多かったのはなかったなという感想です。20分休みは校庭で元気に遊んでいて、見学のお父さん方も数人、ミニバスケットですとか大縄跳びに参加されていました。

北原小は、15日日曜日、月曜日が振休になりまして、17、18、19日と学校公開週間を行いまして、保護者や地域の方に学校を公開しているということでございます。

その中で、特に4年生の算数の授業で「折れ線グラフ」という単元で、東京とオーストラリアの気温の月ごとの変化の様子を考えるというものです。何か社会的な取り組みとか切り口なのですが。学年50人前後なのですが、これを10人のクラス、比較的習熟度が遅いクラスだと思うのですが、あと標準クラス20人二つということで、3クラスに分けて子どもの理解度に応じた授業をやっていました。習熟度というのが一つ少人数でとい

うのがテーマなのか、2・3・4時間目で各学年とも大体そういうのが入っていて、1学年2クラスありますと、これを三つに分けて、きめ細かい指導ができて非常に有利だなというか、子どもたちに細かく指導できるなという印象を受けました。

あと、その予定表を見て、同じ時間に同じ授業をやっているケースが習熟度以外でも非常に多いのですね。2クラスありますので、やはり新卒の先生や若い先生ですと、学校公開で指導計画案をつくるというのは結構大変と聞いております。その中で同じ科目を持って行って同僚教員がサポートしていくというのは、これから2007年問題で定年退職をされる教職員がふえまして、中野区も新採の割合がだんだんふえてくると思うのですね。その中でこういう教員の指導と申しますか、養成というのは非常に急務だなということを考えました。

私のほうからは以上でございます。

大島委員

私は、6月18日の午前中、中野昭和小学校でセーフティ教室が行われているということで、セーフティ教室の様子を見に行ってみました。1・2年と3・4年と5・6年と三つのグループに分けてそれぞれやったわけなのですが、1・2年と3・4年のグループは、いわゆる連れ去りとか、通学途中の身の安全の守り方とかいうようなテーマで、5・6年が携帯電話の使い方というテーマでした。私は1・2年と5・6年を拝見したのですが、1・2年の場合はビデオなどを見せて、優しくなおばさんが「おもちゃをあげるから」とか言って近づいてきて連れていこうとしてもついていってはだめだとか、公園に行こうとしたら、車に乗った変なおじさんが来て、「一緒に犬を探してくれ」とか、ありそうな想定というか、そういうときにすぐに逃げなさいというような、そういうビデオを見てから、警察の方のお話などを。実際ロールプレイもやったのですが、ロールプレイで出てきた子どもは、犯人役の人が「一緒に行こうね」とか言っても、「嫌だ」とかちゃんと断れる。こういう劇だからとわかっているから言えるのですが、実際にはちゃんと毅然と断れるという子がどれだけいるのかわかりません。例の有名な「イカのおすし」という標語の紹介もされまして、行かない、乗らない、大声を出すとか、そんなような紹介もされていて、大変よかったですと思います。

5・6年の携帯電話の使い方のところが私は一番気になっていまして、今回、NTTの方が来て、プロジェクターで映像を映しながら、テーマごとにそれを見ながら説明していくというようなことで、「携帯安全教室」というパンフレットがあって、これに沿った内容

でやるのですけれども、子どもたちの様子を見ていると、どのぐらい持っているというのはあえて聞かなかったみたいなのですけれども、ほとんど持っていそうな感じで、「チェーンメールなどが来た子がいるか」と言うと、結構チェーンメールをもらっている子もいるみたいですし、子どもたちにとってもすごく切実な問題だろうと思うのです。知らないメールには絶対返信しないとか、携帯のサイトで他人を傷つけるようなこと、自分がやられて嫌なことは書き込まないようにとか、あと、本屋さんなどで携帯で雑誌の写真を撮ってしまったりとか、そういうこともマナー違反だよとか、料金のこともちゃんと考えて使おうとか、いろいろ。あとは、自転車に乗りながら携帯などをやっているとすごく危ないとか、みんなにとっても身近で、実際ありそうな想定テーマで説明をされていて、大変よかったと思います。NTTなどでは、呼ばればいろいろなところでこういう教室を開きますというようなこともやっているようなので、いろいろな学校でまたこういう取り組みをしたらいいのではないかなというふうに思いました。

私は以上です。

山田委員

私は、16日の月曜日ですけれども、中野区の子ども家庭部が所管しております食育推進協議会、初めての協議会が開催されましたので、出席をいたしました。この推進協議会は、中野の子どもたちにとっての食育をどのようにこれから地域の中で検討していくか、推進していくかという会議であります。委員の中には、町会の代表の方々、それから漁商業協同組合の方、食肉の方、あと、青少年の協議会の方たちという形でのメンバーで、あと、一部民間の方をお願いをしてホームページの作成などに着手していくということです。今後、標語ですとかキャラクターの募集をすとか、10月の中野まつりにブースを構えて食についての啓発を図るということですけれども、食育基本法ができた関係で、地域の中で食育をどのように扱っていくかということの会議が始まったということです。

また、きのう19日は、東京都医師会の学校医の委員会がありましたけれども、その中で、今、感染症の中で百日ぜきが少し問題になっているのですね。特に20代の方たちの頑固なせきの方の中に何人か百日ぜきが出ていると。去年度は、四国のある医学部でも百日ぜきで休校になったということもあるのですけれども、百日ぜきの診断がなかなか難しいということがあります。去年度ははしかの騒ぎと同じように、今、百日ぜきの検査をしようとしても、その検査にかかわるキットが少なく、今、検査が滞っているという状況もありまして難しいのです。中野区の医師会でも、今、百日ぜきの全数登録をやって

いるのですが、週に2件から3件上がっていますので、百日ぜきがはやっているなという
ことで、実は乳幼児に対しては三種混合ワクチンという形で「DPT」と称している三混
というので予防しているのですけれども、多くの諸外国では、中学校の初めのころに少し
大人向けの百日ぜきの予防接種をしている国が多くあるのですね。ということもあるので、
そういったワクチンの開発が今進められておりますけれども、そういったものも必要では
ないかなと思います。頑固なせきが続いて、犬の遠吠えのようなせきが続いた場合には、ぜ
ひ医療機関にかかっていたいで、しかるべき抗生剤を使うことで症状は軽減いたします
ので、なるべく早い対応が必要ではないかなと思います。特にお子さんを育てているお母
さんたちがかかると、小さいお子さんにかからないとも限らないということもありま
して、少し心配をしておりますが、そういった話題がありました。

私からは以上でございます。

飛鳥馬委員

私は、先々週、世田谷で小・中学校の教育ビジョンをつくる資料をいただいてきたので
す。適正配置の問題で話をしましたが、先週は、文京区の資料をいただいてきました。文
京区は、ご存じのように、3年ほど前になるでしょうか、小・中学校適正配置で区内全体
を対象にしたプランを発表しましたが、区民の方の反対等がございまして、昨年の秋ぐら
いでしたか、教育委員会で提出した適正配置案は凍結したところです。

皆様も新聞を見ていてそういうことをご存じだと思うのですが、文京の場合には、
もう10年以上前からそういうことがありまして——「そういうこと」というのは、適正配
置の計画があって、適正配置をした学校が、小学校は2校あります。元町小と真砂小が合
併しました。中学校は、二中と四中が合併しました。それから、今、五中と七中が合併す
ることで決まりましたので、校名を決めている最中ですが、そういう経過があるのですね。
もう十何年前。その間も、先ほど言った、多分区としても2校ずつぐらい適正配置、統
廃合というのが区全体としてのプランとなかなか結びつかないというのがあったのかもし
れません。要するに、区全体で3年前にそれをつくったわけです。わかりやすいところで
いえば、中学校でいうと、12校しかありませんので、そのうちの4校はもうそういうこと
になっているわけですね。それでの今のこのことです。

昨年そういう素案、ビジョンを凍結して、区民の皆さんの要望で検討委員会をつくった
のですね。将来ビジョン策定協議会という非常に長い名前なのですけれども、PTA会長
さんとか地域の公募の方とか60名ぐらい集まってきて、毎月1回ぐらいずつ協議をして

います。今その最中なのです。昨年の秋から毎月1回ずつですからもう数回やっているわけですがけれども、今年度中にそのまとめ案、中間報告みたいなものが出るのではないかと気がします。いろいろ経過を聞いてみると、もちろん賛成の方もいらっしゃるし、反対の方もいらっしゃるわけです。

そういう資料を私なりに参考にしたいなと思っているので、ちょっといただいてきたということです。自分なりに考えを出したいなと思います。

以上です。

<教育長報告事項>

教育長

おととい、杉並区立の小学校で校舎の屋上の天窓から児童が落下するという事故がありまして、中野区といたしましても今調査しているところでございます。後ほど教育経営担当課長のほうからご報告をさせていただきます。

それから、私のほうからは、まず区議会の状況についてご報告いたしますけれども、6月17日に本会議が開かれまして、第2回定例会の最終日でございますけれども、幾つか議決等がございました。その中では、一つは、区立学校設置条例の一部を改正する条例ということで、今回出しております二つの小学校を一つに、それから、二つの中学校を一つにという条例につきまして可決されました。

さらに、工事案件が幾つかございました。これにつきましては、大きな工事の場合には議決が必要なのですけれども、昭和小学校の施設設備工事、それから第一中学校の施設工事の契約案件につきまして議決。

それから、机・いすの買入れもありまして、これはJIS規格のいすを入れていこうということで大量に買付けているわけですがけれども、この机・いすの買入れにつきまして議決をいただきました。

それから、陳情・請願の関係ですけれども、「高校歴史教科書における集団自決の記述に関する意見書の提出について」、それから「高校歴史教科書に関する意見書の提出について」という2件の請願につきまして、不採択となっております。それから、「南部地域に特別支援学級の設置を」という請願につきましては、継続審査となっております。

それから、18日でございますけれども、中野区にございます、中学校・高等学校の実践学園でIT教育について先進的なことをやっているという情報がございまして、見学してまいりました。これは、区長、それから我々事務局でも次長と指導室長も一緒に行きまし

て見てまいりましたけれども、どういうものかという、あそこの学校は、インタラクティブホワイトボードを全教室に入れて授業をしているというものでございます。ホワイトボードにコンピュータから投影したものを映して、その上にまたさらにペンでいろいろ書いたり、そのようなことが全部の教室で固定式に、よそから持ってくるのではなくて、白板が全部固定してできているといったものでございます。特に教頭先生がそのことについていろいろ研究して、IT教育はイギリスが進んでいるということをいろいろ聞いて、イギリスまで見に行き、イギリスで使っているアクティブボードという製品なのですけれども、それをわざわざ買い付けて入れたというような非常にユニークというか、すばらしい内容でございました。見に行きましたら、すべての教室でそれを使ってやっています。すべての授業でやっている。ただ、物によっては使わない授業もあるようなのですけれども、見に行くと、ほとんどの教室でそれを使ってやっているのですね。そういう面では、教師にとっては、それをやるためには授業の内容を全部自分でつくらなければならないですね。そのコンテンツを全部つくらなければならないので非常に大変だとは言えるけれども、生徒の食いつきというのが非常によくて、見ていますと、確かに子どもたちは集中して授業を受けているというような様子もわかりました。先生方も、これを使いこなしている人とそうでもないような人もいますのですけれども、いずれにしても非常に研究していて例えば音が出るので、いろいろな音を出したり、絵を動かしたり、そのボードを使っていろいろやっております。そんなことで、一つの姿としては、中野区内でもありますけれども、極めて先進的なことをやっているなということで、大変参考になったということでございます。

それから、昨日、6月19日ですけれども、関東甲信越地区小学校長会の研究協議会が中野サンプラザでございまして、そちらのほうに出てまいりました。これは、小学校の校長先生方がつくっていらっしゃる協議会でありまして、全国組織もあるようですけれども、関東甲信越地区の研究協議会ということで、毎年いろいろな会場でやっていて、ことしはたまたま東京が主催地区ということになりましてやったところでございます。最初の開会式だけだったのですけれども、区長も出ていただきました。その後、きょうもいろいろな講演とか研究の発表などをやっているそうでございます。

私からは以上です。

<事務局報告事項>

高木委員長

続いて、事務局からの報告をお願いします。

教育経営担当課長

先ほど教育長報告の冒頭にもございました、一昨日、杉並区で小学校の児童が屋上の天窓を破って、そのまま吹き抜けになっております1階まで転落をして死亡するという事故がございました。それを受けまして、中野区でございますが、昨日、区内の小・中学校並びに幼稚園につきましての調査を行いました。昨日の午前中に全小・中学校、幼稚園に対して調査を行いまして、その結果、幼稚園は子ども家庭部で調査をしていただきましたが、幼稚園のほうはそういった天窓の設置はないと。それから、中学校につきましても天窓の設置は1校もございませんでした。

小学校につきましては、天窓の設置がある学校が4校ございました。早速、午後、教育委員会の職員を派遣いたしまして現場の調査をいたしました。4校のうち2校につきましては、生徒が出入りする屋上ということではなくて、通常、校舎がございますが、1階、あるいは2階建てで少し横に飛び出している部分がございますけれども、その屋上といえますか、屋根の部分に明かりとりの天窓がついている学校が2校ございました。そこは通常の屋上と違いまして、出入りする出入口とかはございませんで、通常は児童・生徒、それから教職員等も出入りはしていない場所でございます。

それから、他の2校につきましては、1校は、プールサイドにございますシャワー室の天井に採光用の窓があると。これは建物そのものに固定式で数センチのかなり厚いガラスがはめ込み式になっているものでございます。

それから、もう1校につきましては、学校の屋根の斜面の部分を利用して採光用の窓をつけていると。したがって、そういった屋根でございますので、そこに子どもたちが出るというような場所ではございませんでした。

中野区の場合は、子どもたちが出入りする場所には天窓の設置はございませんでしたが、ただ、安全ということを考えたときには、子どもたちの指導といえますか、きちんとやっ
ていかなければいけないということで、施設の点検はきのう行いましたが、きょう改めてすべての学校に対しまして、今回のこの天窓だけではなくて、それも含めてすべての施設の安全点検といえますか、安全管理をさらに徹底するということと、子どもたちに対しまして安全指導の周知といえますか、指導を徹底するということ。それからまた、今回の事故につきましては、特に授業中ということもございますので、学習指導上での安全配慮、それから学校におけますそういった安全の組織的な対応といったようなことにつきまして、改めて教育委員会として全学校に対して管理の徹底を図るようということで周知を図っ

てまいりたいと思います。

それから、屋上ではございませんけれども、天窓のございましたところには、来週早々に施設の技術の専門職員を改めて派遣して、劣化状況等々を再度確認いたしまして、必要な対応があるということであれば、早急な対応を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、どうぞ。

では、私のほうから。

大変痛ましい事件だと思います。今のところ、中野区ではそういった危険な状況にはないということなのですが、新聞やウェブのニュースを見ますと、当該小学校の屋上のところはフェンスがなかったような気がするのですね。一つは、屋上の利用ということは、中野区内の小学校でもあると思います。特に校庭が狭い学校では、そこで授業をやっていると、屋外で体験学習をするということ自体はすごくいいことだと思うのです。そういうケースはあり得ると思います。屋上の利用の形態ですとか、一つ天窓というのが今回は事件になりましたけれども、それ以外でも屋上というのは危ないところがございますので、中野区の場合は比較的住宅密集地にありますので、10メートルぐらいの高さ制限で大体3階建てでございますが、それでも3階というのは危ないですので、そこら辺の屋上の利用については校長会等の機会で学校ごとのルールをきちっと徹底するようにというのを何かお考えいただければなという点が1点。

あと、この件とはちょっと別になってしまうのですが、私は、これの前の日、17日に、埼玉県の草加市の市立氷川小学校のプールで、夜、5歳の近所の子どもが水死体で発見されたという事件がすごく気になっているのです。中野区の小学校ももうプール開きになってちょうど入っている時期だと思うのですね。世間にはよく、大人とか大学生が小・中学校のプールに夜勝手に入るというのは話としては聞くのですけれども。これはまだ事件なのか事故なのかわかりませんが、仮に事件ではなくて事故だとすると、1.8メートルぐらいのフェンスで囲まれたプールに5歳ぐらいの子どもが入ってしまうというのはちょっと考えにくいのですが、やはりこういうことがあるとすると、これに関しても中野区は屋上ですとか屋内のプールもあるのですが、普通に校庭でプールというのは何校かあると思いますので、これに関しても、杉並の事件に隠れてしまうような形になりましたが、教育委

員会としてできれば調査とか注意喚起をお願いしたいなと思っているところでございます。

教育経営担当課長

一つ目の屋上の安全管理、これはもちろん天窓だけではなくて、転落防止用のさくとかいろいろございます。またそういったことも含めまして、先ほど委員のおっしゃったとおり、校長会を初め、いろいろな機会で、安全管理、施設面だけではなくて、子どもたちへの指導も含めてその辺のところは十分徹底するようにやっていきたいと思っております。

それから、2点目のプール。確かに、フェンスを越えてとか、そういったことも想定されます。これについても、通常は夜間はきちんと施錠して校内への立ち入り等はできないようになってございますけれども、プールで遊ぶだけということではなくて、当然、防犯上の対応もございますので、そういったことにつきましても、学校から不審等々の連絡があれば、こういったことについては警察とも連携をとらなければいけないと思っておりますけれども、十分に注意を即していくと、また防犯カメラなどもありますので、もちろんそれは一つの抑止にはなっているのですが、そこに映っているといったようなことも確認できますので、そういったことも含めて対応を図っていければと思っております。

大島委員

今の天窓に限らず、学校のいろいろな施設の点検をやる予定だというお話だったのでございますけれども、ということは、例えば校庭にあります遊具とか、うんていとか、ろくぼくとか、いろいろあると思うのですが、そういうものが腐って折れていないかとか、そういう点検もこの際したらいいのではないかなと今思ったのですが、予定されているでしょうか。

教育経営担当課長

学校施設の安全点検につきましては、学校保健法で決まりがございまして、それを受けまして、中野区でも学校の施設点検につきましては、今おっしゃったような遊具とかそういった設置物等々については月一の割合で、また構造的なものについては学期に1回の割合でマニュアルをつくりまして、チェックリストとかつくって、それで点検をやってございます。もしふぐあい等があれば、すぐに連絡を受けて対応を図るというシステムになってございます。そのほかに、年に1回ですが、技術職員が全部の学校を回りまして点検をして、特にその場合については何らかの修繕といいますか、予算等々を伴うようなものが当然ありますので、そういったものを確認しながらやっておるところでございます。当然、その中できちんと予算対応を図っていかなければならないというものについては、そこで整理をして、翌年度の予算編成のベースにしていくというふうなことをやってございます。

山田委員

中野区の小・中学校の中で、今後、体育館などの耐震工事などが始まりますので、ますます遊び場についての確保が難しい状況にもなりますし、先日、桃花小学校を訪れた折も、桃花子ども会議の中で、「みんなで外遊びをしましょう」というような標語も出ていましたので、ぜひこの際、子どもたちが遊ぶということの目線の中で、安全が大切なのだということハードの面、ソフトの面からもう一度点検・指導していただくようお願いしたいと思います。

高木委員長

よろしいでしょうか。

それでは、そのほかに報告事項はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

以上で、本日予定した議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第21回協議会を閉じます。

午前11時04分閉会